

(別記)

令和5年度川崎町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は県西部に位置し、東西 24 km、南北 13km、面積 270.77 k m²を有しているが、町土の 80%を山林が占め、耕地面積は 6 %となっている。中山間地域であり、ほ場整備率は 34%と低いため、耕作条件の悪いほ場が多い。営農形態としては、自給的農家、副業的経営体の割合が高く、水稻単一経営を軸に、主業経営体においては露地園芸、施設花卉及び畜産などとの複合経営等が展開されている。

全国的な課題と同じく担い手不足や高齢化、近年では鳥獣被害の増加、米価下落などの影響もあり離農が進んでいる。今後も担い手農家への農地集積、高収益作物栽培農家の掘り起こしなどが課題である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

担い手への農地集積にあたり、土地利用型の転換作物として、飼料作物、飼料用米、そば、大豆の推進を図る。それぞれにおいて収量増加、作業性向上などによる収益力の強化を図りたい。

高収益作物としては、JA みやぎ仙南として指導体制が整っているブロッコリー、たまねぎ、ねぎ、にんじん、さつまいもを地域振興作物と位置づけ、推進していく。

また、直売所などに向けて少量多品目栽培を実施する農家もいることから支援をしていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和4年度において、飼料作物の集積を行っている地域において、一部畑地化の取組があった。これに伴い、国が重点的に支援を行う期間である令和5年度において、周辺農地を中心に畑地化の推進を行う。また、畜産農家等が集積を行う飼料作物の生産水田においても、生産者と情報交換をしつつ畑地化を推進する。

現状として基盤整備率が 34%にとどまっていることから、農地の集約を行うにしても、畑地化を推進するにあたってはほ場条件が整っていないのが現状である。また、ほ場整備地区においては、水稻作付けを主に行っており、転作作物として飼料用米の導入を行っている水田が多い状況にある。中山間地域における狭小のほ場が多いため、30 a程度の面積を基準として、長期間、畑作物の作付けを実施しているほ場を所有する農家等については、畑地化の優位性などについて情報提供を行い、地権者の意向をふまえて畑地化についても推進していく。

また、現状として取組はないが、ブロックローテーションについても地域の生産者及び関係機関と検討を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需給の動向を見極めつつ、米の品質向上と生産の安定に努めるとともに、みやぎ仙南農業協同組合が実施する「こだわり米（減農薬・減化学肥料栽培による統一栽培）」を推進し、使用する農薬・肥料の使用・回数の軽減を行い、消費者に安全で安心な米を供給する体制を確立する。

また、生産組織の育成強化と担い手を中心とした作業受委託を推進し、集積・団地化による生産コストの低減を図る。

(2) 備蓄米

主要な生産調整の手段として安定的に活用できることから、地域特性にあった品種の導入や低コスト技術の導入を図りながら農業者に対し積極的に推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

基幹作物として作付け拡大を推進する。

なお、令和6年度以降の制度改正に向けて、専用品種について検討を行う。

イ 米粉用米

現時点で取組はないが、今後、取組要望があれば、随時支援する。

ウ 新市場開拓用米

現時点で取組はないが、今後、取組要望があれば、随時支援する。

エ WCS用稲

畜産農家が生産しており、作付け拡大について推進する。

オ 加工用米

現時点で取組はないが、今後、取組要望があれば、随時支援する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、現状作付けされていないが、農家からの相談もあるため、支援について検討を行う。

大豆・飼料作物については、生産調整の基幹作物と位置づけ、作付け拡大を目指す。産地交付金を活用し利用集積及び団地化の推進を図り、作業効率向上による経営の安定等につなげたい。

(5) そば、なたね

そばについては、これまでも地域における主要品目として取組を行ってきたが、生産者の高齢化などにより、作付面積が減少傾向にある。また、湿害による減収が課題となるため、一体的な排水対策等が実施できるよう、利用集積及び団地化の推進を図る。

なたねについては、現時点で取組はないが、今後、取組要望があれば、随時支援する。

(6) 地力増進作物

本町の高収益作物等の栽培については、慣行栽培で実施されており、一部新規就農者等が減農薬栽培などを実施しているにとどまっている。緑肥は連作障害の回避や窒素固定による減化学肥料栽培につながる事から、生産者に制度の周知を図るとともに、取組について支援する。

(7) 高収益作物

収益性の高い農業を目指し、水田を活用した野菜や果樹、花きなど園芸作物の作付け推進を図る。

これまで町の振興作物として作付け拡大を図ってきた、ブロッコリー、ねぎ、たまねぎに加え、にんじん、さつまいもを振興作物として位置づける。これについては、みやぎ仙南農業協同組合においても推進していることから、交付単価を増額し、栽培促進を図る。

また、直売所をはじめ、多様な販路に対し出荷を行う生産者もいることから、幅広い品目に対する支援を実施し、気候や地形、経営規模等に即した品目選定を行い、併せて不作付け地の拡大防止を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	572.95		570.00		570.00	
備蓄米	15.02		15.02		15.02	
飼料用米	55.67		60.00		60.00	
米粉用米	0.00		0.00		0.00	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	3.04		3.00		3.00	
加工用米	0.00		0.00		0.00	
麦	0.00		0.00		0.00	
大豆	16.54		18.00		18.00	
飼料作物	70.46	4.42	35.78	4.90	35.78	4.90
・子実用とうもろこし	0.00					
そば	38.06	4.54	40.00	5.10	40.00	5.10
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.00		0.00		0.00	
高収益作物	11.30		14.50		14.50	
・野菜	9.89		13.00	1.00	13.00	1.00
ブロッコリー	1.66		2.50	1.00	2.50	1.00
たまねぎ	1.84		1.80		1.80	
ねぎ	0.57		0.70		0.70	
にんじん	0.25		0.50		0.50	
さつまいも	1.43		1.00		1.00	
その他野菜	4.14		6.50		6.50	
・花き・花木	1.15		1.20		1.20	
・果樹	0.00		0.00		0.00	
・その他の高収益作物	0.26		0.30		0.30	
その他	0.00		0.00		0.00	
・〇〇	0.00		0.00		0.00	
畑地化	4.46		40.00		40.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆・そば・飼料作物 (基幹作)	作付作物団地化助成	団地化面積	(4年度) 大豆 団地化面積11.7ha 飼料作物 団地化面積 55.7ha そば 団地化面積27.8ha	(5年度) 団地化面積 13.0ha 団地化面積 15.0ha 団地化面積 30.0ha
2	たまねぎ・ねぎ・ブロッコリー にんじん・さつまいも (基幹作)	地域振興作物助成	取組面積	(4年度) たまねぎ 1.84ha ねぎ 0.57ha ブロッコリー 1.66ha にんじん 0.25ha さつまいも 1.43ha	(5年度) 1.80ha 0.70ha 2.50ha 0.50ha 1.00ha
3	園芸作物（別表1） (基幹作)	生産振興助成	取組面積	(4年度) 7.2ha	(5年度) 6.5ha
4	そば・飼料作物（別表2） (二毛作)	農地高度利用助成	取組面積	(4年度) そば-そば 4.54ha 単年性牧草-単年性牧草 4.42ha たまねぎ-そば 0.0ha	(5年度) 4.90ha 4.90ha 0.2ha
5	園芸作物 (基幹作)	緑肥後作付促進助成	取組面積	(4年度) 0.0ha	(5年度) 1.0ha
6	飼料用米 (基幹作)	飼料用米複数年契約加算	取組面積	(4年度) 49.5ha	(5年度) 7.8ha
7	そば (基幹作)	そば（基幹作物） 【国枠】	取組面積	(4年度) 38.0ha	(5年度) 40.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名:川崎町地域水田農業推進協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	作付作物団地化助成	1	20,000	大豆、飼料作物、そば(基幹作)	4ha以上の集積かつ30a以上の団地化を行い、対象作物の作付け、出荷、販売等を実施すること。
2	地域振興作物助成	1	28,000	ブロッコリー、たまねぎ、ねぎ、にんじん、さつまいも	対象品目の作付け、出荷、販売等を実施すること。
3	生産振興助成	1	9,000	園芸作物(別表1)	対象品目の作付け、出荷、販売等を実施すること。
4	農地高度利用助成(二毛作)	2	4,000	そば-そば・たまねぎ-そば 飼料作物-飼料作物(別表2)(二毛作)	1ほ場における2毛作、2期作の実施し、出荷・販売を実施すること。
5	緑肥後作作付促進助成(基幹作)	1	20,000	緑肥後作の園芸作物(別表1及び整理番号2対象作物)	緑肥作物すき込み、対象品目の作付け、出荷、販売等を実施すること。
6	飼料用米複数年契約加算	1	6,000	飼料用米	対象品目の複数年契約を締結し、生産・出荷・販売すること。
7	そば(基幹作)【国枠】	1	20,000	そば	対象品目の作付け、出荷、販売等を実施すること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうえに取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみを記載してください。

別表1

果樹	野菜類	花き・花木	その他の高収益作物
いちじく	きゅうり	キク	よもぎ
キウイフルーツ	トマト	アザミ	
ブルーベリー	なす	サルビア	
ぶどう(加工用含む)	ピーマン	クリスマスローズ	
	とうがらし	グランドカバー	
	かぼちゃ	パンジー	
	いちご	カーネーション	
	すいか	ビオラ	
	キャベツ	トルコギキョウ	
	レタス		
	さといも		
	えだまめ		
	青さやいんげん		
	未成熟とうもろこし		
	食用ばれいしょ		
	アスパラガス		
	オクラ		
	ふき		
	しそ		
	にんにく		
	ニラ		
	まこもだけ		
	白菜		
	ほうれん草		
	チンゲン菜		
	大根		
	そらまめ		
	セロリ		
	やまいも		
	金時草		
	小松菜		
	ミョウガ		
	ウド		
	ウルイ		
	スイスチャード		
	トレビス		
	プンタレッラ		
	ビーツ		
	その他西洋野菜		

(別表2) 飼料作物の範囲

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦
(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈りひえ
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば

(注) 上記の飼料用作物については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、馬、羊、山羊に供される場合に限ります。